

有価証券報告書

事業年度 自 平成28年9月1日
(第45期) 至 平成29年8月31日

株式会社サイゼリヤ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第45期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	86
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月28日

【事業年度】 第45期(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

【会社名】 株式会社サイゼリヤ

【英訳名】 SAIZERIYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀埜 一成

【本店の所在の場所】 埼玉県吉川市旭2番地5

【電話番号】 048(991)9611(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長兼財務部長 潮田 淳史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県吉川市旭2番地5

【電話番号】 048(991)9611(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長兼財務部長 潮田 淳史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年 8月	平成26年 8月	平成27年 8月	平成28年 8月	平成29年 8月
売上高 (百万円)	110,428	125,618	139,277	144,961	148,306
経常利益 (百万円)	8,450	5,917	8,004	9,134	11,885
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,937	1,193	3,774	5,505	7,496
包括利益 (百万円)	5,243	2,414	4,356	2,388	9,165
純資産額 (百万円)	67,344	68,643	72,424	72,663	80,412
総資産額 (百万円)	87,472	87,224	95,485	92,463	102,731
1株当たり純資産額 (円)	1,331.86	1,356.65	1,423.32	1,441.12	1,618.63
1株当たり 当期純利益金額 (円)	78.06	23.65	74.70	108.65	151.48
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	74.26	107.66	150.91
自己資本比率 (%)	76.8	78.5	75.7	78.4	78.1
自己資本利益率 (%)	6.1	1.8	5.4	7.6	9.8
株価収益率 (倍)	16.5	60.1	37.7	19.9	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,337	10,465	11,943	13,767	13,456
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,213	△7,143	△2,915	△4,787	△5,149
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,683	△4,923	840	△5,196	△2,114
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,908	17,921	28,113	30,217	37,410
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	3,081 (9,119)	4,104 (10,674)	4,391 (10,755)	4,290 (10,972)	4,261 (12,335)

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2. 第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第45期以降の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月	平成29年 8 月
売上高 (百万円)	102,263	105,049	109,927	112,865	117,259
経常利益 (百万円)	7,756	4,092	4,928	6,527	8,619
当期純利益 (百万円)	3,450	134	1,550	3,639	5,151
資本金 (百万円)	8,612	8,612	8,612	8,612	8,612
発行済株式総数 (千株)	52,272	52,272	52,272	52,272	52,272
純資産額 (百万円)	62,832	62,128	63,117	64,607	68,342
総資産額 (百万円)	81,874	78,344	82,795	81,473	87,270
1株当たり純資産額 (円)	1,242.41	1,227.51	1,240.14	1,281.08	1,375.01
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	18 (—)	18 (—)	18 (—)	18 (—)	18 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	68.41	2.67	30.69	71.83	104.10
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	30.51	71.17	103.71
自己資本比率 (%)	76.6	79.0	76.1	79.1	78.1
自己資本利益率 (%)	5.6	0.2	2.5	5.7	7.8
株価収益率 (倍)	18.8	532.4	91.8	30.1	29.9
配当性向 (%)	26.3	674.3	59.0	24.9	17.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	2,134 (7,684)	2,255 (7,970)	2,242 (8,256)	2,198 (8,546)	2,154 (9,020)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第45期以降の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式を控除対象の自己株式を含めて算定しております。

2 【沿革】

創業者である正垣泰彦は、レストランの個人店舗「レストラン サイゼリヤ」を経営しておりましたが、昭和48年5月、将来の多店舗化を視野に入れて、より一層の発展を図るために組織を法人化し、株式会社マリアーナ商会(資本金1,000千円、券面額500円)を千葉県市川市に設立いたしました。

年月	事業内容
昭和48年5月	イタリアンレストラン「サイゼリヤ」の経営を開始。
昭和52年12月	千葉県市川市市川に第3号店として市川北口店を開店し、多店舗化に着手。
昭和56年4月	船橋ららぽーとショッピングセンター内にショッピングセンター第1号店としてららぐるめ店を開店。
昭和58年5月	千葉県市川市市川1丁目13番32号に本社を移転。
昭和62年3月	創業の地、千葉県市川市本八幡に駅ビル第1号店としてシャポー本八幡店を開店。
昭和62年4月	商号を株式会社マリアーナに変更。
昭和62年10月	市川北口店にて手書きオーダーからオーダーエントリーシステムに変更。
平成元年9月	千葉県柏市に初のロードサイド店として柏水戸街道店を開店。
平成3年10月	千葉県船橋市浜町2丁目1番1号に本社を移転。
平成4年6月	札幌市厚別区に当社の50店舗目に当たる新札幌駅ビル店を開店。
平成4年9月	商号を株式会社サイゼリヤに変更。
平成6年7月	神奈川県藤沢市に当社の100店舗目に当たる江ノ島店を開店。
平成7年5月	関西地区の拠点として神戸市東灘区に六甲アイランド店を開店。
平成8年11月	当社の今後のモデル店舗として、臨海副都心に台場フロンティアビル店を開店。
平成9年10月	埼玉県吉川市旭2番地5に吉川工場を新設、同時に本社を同地に移転。
平成10年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年12月	千葉県印西市に当社の200店舗目に当たる印西大森店を開店。
平成11年7月	東京証券取引所市場第2部へ上場。
平成12年3月	千葉県船橋市に当社の300店舗目に当たる船橋芝山店を開店。
平成12年7月	オーストラリアに製造子会社 SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD. (現、連結子会社)を設立。
平成12年8月	東京証券取引所市場第1部に指定。
平成13年2月	埼玉県富士見市に当社の400店舗目に当たる鶴瀬店を開店。
平成13年3月	神奈川県大和市代官2丁目11番地1に神奈川工場を建設。
平成13年5月	福島県西白河郡東村上野出島字中山2-27に福島精米工場を建設。
平成13年10月	岐阜県羽島郡岐南町に当社の500店舗目に当たる岐南店を開店。
平成14年2月	旅行業を主とする㈱アダツアーズジャパンを設立。
平成14年10月	愛知県尾西市に600店舗目となる尾西開明店を開店。
平成15年4月	兵庫県小野市に西日本エリアの配送拠点となる兵庫工場が完成。
平成15年6月	中国の上海市に上海薩莉亜餐飲有限公司(現、連結子会社)を設立。
平成15年10月	宮城県仙台市に700店舗目となる若林大和町店を開店。
平成16年3月	中国の北京市に北京薩莉亜餐飲管理有限公司を設立。
平成17年8月	東京都北区に初のファストフード店となる「イト・ラン十条店」を開店。
平成17年11月	埼玉県ふじみ野市に初のファストカジュアル店となる「スバQ&TacoQビバモール埼玉大井店」を開店。
平成18年8月	大阪府大阪市北区に800店舗目となる天神橋筋六丁目店を開店。
平成18年12月	北京薩莉亜餐飲管理有限公司を上海薩莉亜餐飲有限公司に吸収し、清算。
平成19年4月	東京都八王子市にファストカジュアル店となる「サイゼリヤEXPRESS ぐりーんうおーく多摩店」を開店。
平成19年11月	中国の広州市に広州薩莉亜餐飲有限公司(現、連結子会社)を設立。
平成20年3月	台湾の台北市に台湾薩莉亜餐飲股份有限公司(現、連結子会社)を設立。
平成20年5月	中国の北京市に北京瑪利亜諾餐飲有限公司(現、北京薩莉亜餐飲管理有限公司、連結子会社)を設立。

年月	事業内容
平成20年8月	中国の香港市にMARIANO CO., LIMITED(現、HONG KONG SAIZERIYA CO.LIMITED、連結子会社)を設立。
平成20年9月	シンガポールにSINGAPORE SAIZERIYA PTE.LTD.(現、連結子会社)を設立。
平成21年7月	茨城県土浦市に900店舗目となる土浦駅ビル店を開店。
平成22年3月	福岡県糟屋郡久山町のショッピングセンターに、九州初出店となるトリアス店を開店。
平成23年6月	大阪府大阪市に1000店舗目となるフォレオ大阪ドームシティ店を開店。
平成24年9月	日本橋兜町に、マリアーノの1号店となる「マリアーノ日本橋兜町店」を開店。
平成24年12月	中国の広州市に広州サイゼリヤ食品有限公司を設立。
平成25年1月	千葉県千葉市に千葉工場を建設。
平成25年11月	山口県下関市郊外のショッピングモール内に、山口県1号店を開店。
平成27年6月	上海薩莉亜餐飲有限公司(現、連結子会社)が100店舗を達成。
平成27年8月	当社グループの年間客数が2億人を突破。
平成28年11月	監査等委員会設置会社へ移行。
平成29年5月	㈱アダツアーズジャパンが当社グループから独立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社サイゼリヤ)及び子会社8社で構成され、外食事業を基幹事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の3分野は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(日本)

当社は、「日々の価値ある食事の提案と挑戦」をメニュー提案のテーマとして、イタリアンワイン&カフェレストラン『サイゼリヤ』を全国に1,053店舗運営しており、『スパゲティ・マリアーノ』などのファストフード店を4店舗運営しております。国内の5工場では、店舗で使用する食材の製造及び物流業務を行っております。

(豪州)

SAIZERIYA AUSTRALIA PTY.LTD.は、当社で使用する食材の製造等を行っております。

(アジア)

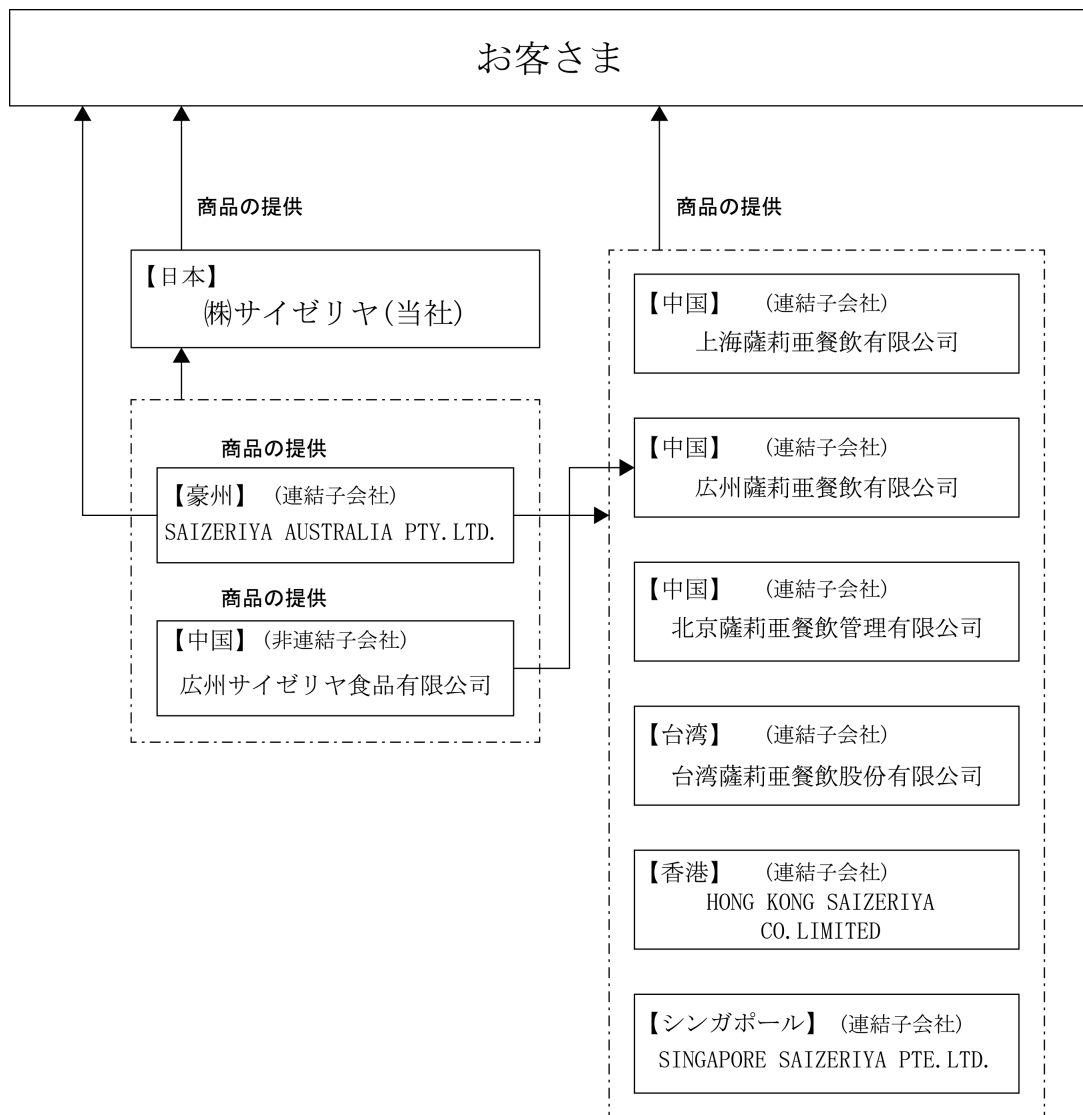
上海薩莉亜餐飲有限公司は、上海市内でレストラン『サイゼリヤ』を128店舗(平成29年8月末)運営しております。広州薩莉亜餐飲有限公司は、広州市内でレストラン『サイゼリヤ』を118店舗(平成29年8月末)運営しております。台湾薩莉亜餐飲股份有限公司は、台北市内でレストラン『サイゼリヤ』を11店舗(平成29年8月末)運営しております。

北京薩莉亜餐飲管理有限公司は、北京市内でレストラン『サイゼリヤ』を66店舗(平成29年8月末)運営しております。

HONG KONG SAIZERIYA CO.LIMITEDは、香港国内でレストラン『サイゼリヤ』を28店舗(平成29年8月末)運営しております。

SINGAPORE SAIZERIYA PTE.LTD.は、シンガポール国内でレストラン『サイゼリヤ』を20店舗(平成29年8月末)運営しております。

以上を事業系統図で示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD. (注2)	オーストラリア ヴィクトリア州	3,890 (64百万豪ドル)	豪州 (肉製品・ソ ース類等食材 の製造等)	100	当社で使用する食材の製 造。
上海薩莉亜餐飲有限公司 (注2)	中華人民共和国 上海市	1,344 (98百万円)	アジア (イタリアン レストランの チェーン展 開)	100	当社と同様の営業形態。 役員の兼任あり。
広州薩莉亜餐飲有限公司 (注2)	中華人民共和国 広州市	1,042 (79百万円)	アジア (イタリアン レストランの チェーン展 開)	100	当社と同様の営業形態。 役員の兼任あり。
台湾薩莉亜餐飲股份有限公司 (注2)	台湾	914 (290百万TWD)	アジア (イタリアン レストランの チェーン展 開)	100	当社と同様の営業形態。 役員の兼任あり。
北京薩莉亜餐飲管理有限公司 (注2)	中華人民共和国 北京市	891 (66百万円)	アジア (イタリアン レストランの チェーン展 開)	100	当社と同様の営業形態。 役員の兼任あり。
HONG KONG SAIZERIYA CO. LIMITED	香港	493 (40百万HKD)	アジア (イタリアン レストランの チェーン展 開)	100	当社と同様の営業形態。 役員の兼任あり。
SINGAPORE SAIZERIYA PTE. LTD.	シンガポール	561 (8百万SGD)	アジア (イタリアン レストランの チェーン展 開)	100	当社と同様の営業形態。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD.、上海薩莉亜餐飲有限公司、広州薩莉亜餐飲有限公司、台湾薩莉亜餐飲股份有限公司及び北京薩莉亜餐飲管理有限公司は、特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成29年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	2,154	(9,020)
豪州	70	(15)
アジア	2,037	(3,300)
合計	4,261	(12,335)

(注) 従業員数は正社員の就業人員であり、臨時雇用者数は準社員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均人員(1人当たり1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状態

平成29年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
2,154(9,020)	35才7ヶ月	11年5ヶ月	6,255,633

(注) 1. 従業員数は正社員の就業人員であり、臨時雇用者数は準社員(パートタイマー・アルバイト)の年間平均人員(1人当たり1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与については、期末日現在で1年以上在籍している正社員を対象として計算しております。

なお、平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

当社の労働組合は、サイゼリヤユニオンと称し、上部団体のUAゼンセンに加盟しております。

なお、当社と労働組合の労使関係は円滑に推移し、安定しております。

第2 【事業の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は、消費税及び地方消費税に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、以下の記載金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、北朝鮮による地政学リスクの影響により経済は不安定な状況が続きました。

外食産業におきましては、顧客の嗜好が多様化し、コンビニに代表される他業種との競争が激化し、厳しい経営状況が続いております。また人件費の高騰及び円安による輸入食材価格の高騰も懸念されております。

このような状況の下、当社グループは「当たり前品質」を基に店舗サービスの向上に努めて参りました。また一貫したローコストオペレーション戦略を続け、お客様のご支持を頂いたことで、売上、客数ともに好調に推移致しました。8月には株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、パートアルバイトを含む従業員に対して自社株を使った従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度を導入致しました。

これらの取り組みの結果、日本、海外ともに過去最高の売上高となり、当連結会計年度の売上高は1,483億6百万円（前期比2.3%増）、営業利益は112億16百万円（前期比24.5%増）、経常利益は118億85百万円（前期比30.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、74億96百万円（前期比36.2%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

「日本」は、既存店対策としてお客様視点でのサービス強化などに努め、既存店売上高前年比は15ヶ月連続で100%を超えたことにより、売上高1,172億59百万円（前期比3.9%増）、営業利益は77億31百万円（前期比16.9%増）となりました。

「豪州」は、当社で使用する食材の製造等を行っており、当社の堅調な売上高の推移に伴い、売上高45億2百万円（前期比11.5%増）、営業利益は1億64百万円（前期比27.1%増）となりました。

「アジア」は、中国経済の停滞による売上高の鈍化や人件費の高騰の中、現地に合わせたサービスを行ったことにより、売上高309億73百万円（前期比3.4%減）、営業利益は33億18百万円（前期比51.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	13,767	13,456	△311
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△4,787	△5,149	△362
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△5,196	△2,114	3,082
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	30,217	37,410	7,192

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、374億10百万円（前期比71億92百万円増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、134億56百万円（前期比3億11百万円の減少）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益113億9百万円、減価償却費58億12百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、51億49百万円（前期比3億62百万円の増加）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出51億74百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、21億14百万円（前期比30億82百万円の減少）となりました。これは、主に自己株式の取得による支出32億65百万円、配当金の支払額9億9百万円、自己株式の売却による収入22億82百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	13,167	105.6
豪州(百万円)	4,034	109.6
アジア(百万円)	—	—
合計(百万円)	17,202	106.5

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	24,754	105.1
豪州(百万円)	—	—
アジア(百万円)	6,230	85.3
合計(百万円)	30,984	100.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	117,259	103.9
豪州(百万円)	73	205.8
アジア(百万円)	30,973	96.6
合計(百万円)	148,306	102.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

現在、以下の項目を対処すべき課題と考えております。

- ① 店舗改装により付加価値向上
- ② お客様に来ていただける商品の開発
- ③ 生産技術の向上、国内工場再構築
- ④ 教育の更なる強化、教育基盤作り
- ⑤ 人事制度改善
- ⑥ 研究開発による新たなマーケティング手法の開発
- ⑦ 海外事業の現地に合わせたサービス向上
- ⑧ 国内事業第二の柱となる新事業開発推進

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、下記の文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成29年8月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの基幹事業であるレストラン事業については、イタリアンレストランチェーン展開を全国規模で行っております。チェーン展開にあたっては、スクラップアンドビルド戦略をとるとともに、新店舗展開も行っております。

そのために当社グループには外食産業にかかわる一般的なリスクに加えて当社固有の戦略に起因するリスクなどがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を充分認識しており、リスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 当社グループの出店政策について

新規出店は、賃料、商圈人口、競合店の状況等を総合的に勘案しますので、条件に合わない物件が出た場合には当初の計画を達成できなくなり、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 売上高の変動について

当社グループの営業収入の大半を占める外食事業は、自然災害や天候異常の影響、景気の後退や戦争テロによる社会的混乱やオリンピック等の社会的イベント開催に伴う需要の縮小、競合店の出店や価格競争、消費者の嗜好や市場の変化、外食事業の売上計画の未達成や出店の遅れや採用計画未達等により、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 仕入価格の変動について

当社グループでは、産地の分散、複数購買等により、低価格で安定的な購入に努めておりますが、世界情勢等により食材市況が大幅に変動した場合、仕入価格の上昇、食材の不足、円安等により、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食材供給(生産・配送)の変動について

当社グループは、海外の工場や国内工場において、食材を生産し、店舗への配送を行っていますが、自然災害、食中毒や火災等によりカミッサリーが稼働不能に陥った場合は店舗への食材供給に支障をきたす恐れがあり、その場合当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社グループは、継続的な成長を達成するために、優秀な人材の採用と教育が重要であると考えております。

当社グループとしては、積極的な店舗展開により求職者にとって魅力的な企業となるべく努力をしておりますが、必要な人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合や当社グループの予想を大幅に上回るような退職者が増える場合には、事業拡大の妨げとなり、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の人口態様の変化により適正な労働力を確保できない可能性があるほか、各種労働法令の改正等、従業員の処遇に関連した法改正が行われた場合、人件費負担が増加する可能性があるため、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特有の取引慣行に基づく損害について

当社グループは外食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び保証金の差入れを行っております。オーナーの破産等による保証金の回収不能が発生した場合、当社連結業績に悪影響を与える可能性があります。また、賃貸借契約の期限前に不採算店舗等を閉鎖することがあります。その場合、店舗の固定資産除却損に加え、差入保証金・敷金の返還請求権を放棄することによる賃貸借解約損、解約違約金等が生じることがあります。

(7) 特有の法規制に係るもの

当社グループの外食事業は食品衛生法により規制を受けております。当社グループが飲食店を営業するためには、食品衛生管理者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、食中毒を起こした場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害リスクについて

当社グループの営業店舗や工場所在地を含む地域で大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が発生した場合、被災状況によっては正常な事業活動が困難となり、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社グループにおいて重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 食の安全について

当社グループは、世界中の最適地から食材の輸入を行っており、また、様々な国でレストランチェーンを展開しております。それぞれの国や地域で食品の安全性が問われる重大な問題が社内外において発生した場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 為替変動について

当社グループは、オーストラリアで生産活動を行っており、また、世界各国から食材を外貨建てで輸入しております。したがって、為替変動は購入価格に影響し、その結果当社グループの業績、財政状態及び将来の業績に影響を与えます。さらに、海外子会社の外貨建て財務諸表を日本円に換算した際、資産及び負債、収入及び費用は変動することになります。

(12) 為替変動リスクをヘッジしていることによるリスクについて

全ての為替リスクをヘッジすることは不可能ですが、当社グループは、為替変動によるキャッシュフローや財政状況への実質影響を軽減するために、為替予約および通貨スワップ契約などのヘッジ契約を締結することを検討しております。当社グループが締結してきた、また、これからも締結するであろうヘッジ契約には、あらゆるヘッジ契約と同様に別のリスクが伴います。例えば、このようなヘッジ契約の利用は、為替変動によるリスクをある程度軽減する一方、為替がヘッジ契約で想定した範囲を超えた変動により、機会損失の可能性があります。また、このようなヘッジ契約を締結した取引相手の債務不履行が発生するリスクにさらされています。当社グループは、契約相手を既定の信用基準に該当する国際的な有力銀行や金融機関に限定することにより、取引相手の信用リスクにさらされるリスクを最小限に抑えるよう努めていますが、このような取引相手の債務不履行があれば、当社グループに悪影響を与える可能性があります。

(13) 新型インフルエンザウイルス等の伝染病の流行について

当社は事業を世界各地域に拡張して行っておりますが、新型インフルエンザウイルス等の伝染病が世界的に大流行し、感染者の拡大により当社従業員の欠勤者増加、食材の供給停止およびエネルギー等の確保が困難になった場合は、工場の稼働や店舗営業が、縮小または停止する可能性があります。このような人的および営業活動等に大きな被害が発生した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

下記の文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成29年8月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っております。実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、人手不足による人件費や採用費の高騰が利益を圧迫しており、依然として厳しい状況が続いておりますが、国内外における継続的な新規出店や店舗サービスの品質向上、メニューの改善による商品力の強化等、さらなる収益力の向上に注力した結果、売上高1,483億6百万円(前期比2.3%増)、経常利益は118億85百万円(前期比30.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益74億96百万円(前期比36.2%増)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く環境は非常に競争が厳しく、同業他社の店舗数増加によるオーバーストアの状態に加えて、コンビニ等の中食マーケットとの競合も激しさを増しており、当社のドミナント化を図っている地域にも多大な影響が出ております。

このような状況のもと、当社グループは、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載の通りの経営成績を収めることができました。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、豊かさのある食事をモットーとして、食の安全性や店舗レベルの向上を掲げて、より一層メニュー開発に尽力してまいります。また、中国への進出やファスト・カジュアル店舗の拡大等、グループ企業として、事業拡大に伴う業績、業態ごとの目的を確立することが最大の課題といえます。

今後の出店地域については駅前やショッピングセンターとしており、駐車場を自社で持たない多店舗展開を考えて、新業態共々出店攻勢を掛けてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く環境は、非常に厳しく、先行き不安による個人消費の低迷は続くと思われれます。外食産業におきましても、食に対する消費者心理の悪化が懸念されることから、引き続き厳しい状況で推移するものと予測しております。さらに食への安心・安全を意識した食材の提供、あるいは外食における見せ掛けの豊かさから真の豊かさを求めるお客様のニーズをどう受け止め、どう発想し、どう展開していくかが重要であると認識しております。

- ① 国内レストラン事業の利益体質強化
- ② 海外事業のビジネスモデル確立
- ③ 国内事業の第2の柱となる新事業開発
- ④ 人的資産への投資を継続
- ⑤ 研究開発導入による「食堂業の産業化」の推進

以上のことにより、他社との差別化を図りながら業界における確固たる地位を築きたいと考えております。

第3 【設備の状況】

当社グループは、消費税及び地方消費税に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、以下の記載金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、店舗の新設、既存店舗の改装、工場の設備改善等に、日本が43億96百万円、アジアが14億43百万円、豪州が42百万円、総額58億82百万円の投資をいたしました。なお、設備投資の総額には、無形固定資産の取得、差入保証金及び建設協力金の支払を含みます。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・吉川工場 (埼玉県吉川市)	日本	統括業務・ 店舗食材 加工生産 施設	283	25	845 (8,694)	91	1,245	386
神奈川工場 (神奈川県大和市)	日本	店舗食材 加工生産 施設	797	254	1,820 (15,084)	9	2,881	22
福島工場 (福島県白河市)	日本	炊飯加工 生産施設	508	34	691 (118,613)	1	1,236	8
兵庫工場 (兵庫県小野市)	日本	店舗食材 加工生産 施設	779	47	502 (14,996)	3	1,332	20
千葉工場 (千葉県千葉市)	日本	店舗食材 加工生産 施設	2,187	710	1,301 (20,265)	14	4,214	20
店舗 (1,057店舗)	日本	店舗設備	16,057	—	1,330 (11,344)	2,546	19,934	1,698

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
2. 従業員数は、正社員の数で、準社員は含まれておりません。
3. 上記の他、主要な賃借している設備は、次のとおりであります。

事業所名	セグメント の名称	設備の内容	数量	リース期間 (年)	リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
店舗	日本	店舗用土地建物	40店舗	15～20年	501/年	1,728

(注) 上記のリース契約は全て所有権移転外ファイナンス・リースであります。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラ リア工場 (豪州ヴィク トリア州メ ルトン市)	豪州	生産設備	1,747	943	194 (1,200,000)	3	2,888	70

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
2. 従業員数は、正社員の数で、準社員は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後3年間の景気予測、業界動向、生産計画、投資効率(ROI)等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱サイゼリヤ	日本	29年度店舗新設	2,973	208	自己資金	平成29年9月	平成30年8月	45店舗
	日本	29年度既存店改装	4,310	—	自己資金	平成29年9月	平成30年8月	—
	日本	店舗食材加工生産施設	988	—	自己資金	平成29年9月	平成30年8月	—
	アジア	29年度店舗新設及び既存店改装	1,958	169	自己資金	平成29年7月	平成30年6月	58店舗

(注) 店舗新設の投資予定金額には、店舗を賃借するための敷金及び保証金、並びに建設協力金を含めております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,208,000
計	73,208,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,272,342	52,272,342	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	52,272,342	52,272,342	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 株式会社サイゼリヤ第2－1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
定時株主総会決議日	平成21年11月27日	同左
取締役会決議日	平成21年12月1日	同左
新株予約権の数(個)	258	258
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,800	25,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,645	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月2日 至 平成31年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,645 資本組入額 823	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下同じ)又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

② 株式会社サイゼリヤ第3－1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
定時株主総会決議日	平成21年11月27日	同左
取締役会決議日	平成22年8月11日	同左
新株予約権の数(個)	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000	7,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,749	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月12日 至 平成32年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,749 資本組入額 875	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下同じ)又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

③ 株式会社サイゼリヤ第4－1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
定時株主総会決議日	平成21年11月27日	同左
取締役会決議日	平成23年8月10日	同左
新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,671	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月11日 至 平成33年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,671 資本組入額 836	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下同じ)又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

④ 株式会社サイゼリヤ第5－1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
定時株主総会決議日	平成21年11月27日	同左
取締役会決議日	平成24年2月21日	同左
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000	5,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,314	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月22日 至 平成34年2月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,314 資本組入額 657	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下同じ)又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

⑤ 株式会社サイゼリヤ第6－1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
定時株主総会決議日	平成21年11月27日	同左
取締役会決議日	平成25年5月14日	同左
新株予約権の数(個)	610	610
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,000	61,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,351	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月15日 至 平成35年5月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,351 資本組入額 676	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下同じ)又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

⑥ 株式会社サイゼリヤ第6－2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
定時株主総会決議日	平成24年11月28日	同左
取締役会決議日	平成25年5月14日	同左
新株予約権の数(個)	843	720
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,300	72,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,351	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月30日 至 平成30年5月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,351 資本組入額 676	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下同じ)又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

⑦ 株式会社サイゼリヤ第7-1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
定時株主総会決議日	平成21年11月27日	同左
取締役会決議日	平成27年7月14日	同左
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,890	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月15日 至 平成37年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,890 資本組入額 1,445	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下同じ)又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

⑧ 株式会社サイゼリヤ第7－2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
定時株主総会決議日	平成26年11月27日	同左
取締役会決議日	平成27年7月14日	同左
新株予約権の数(個)	895	822
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,500	82,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,890	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月30日 至 平成32年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,890 資本組入額 1,445	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下同じ)又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

⑨ 株式会社サイゼリヤ第8－1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
定時株主総会決議日	平成21年11月27日	同左
取締役会決議日	平成28年7月12日	同左
新株予約権の数(個)	390	390
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,000	39,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,270	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月13日 至 平成38年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,270 資本組入額 1,135	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下同じ)又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

⑩ 株式会社サイゼリヤ第8－2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
定時株主総会決議日	平成27年11月26日	同左
取締役会決議日	平成28年7月12日	同左
新株予約権の数(個)	2,641	2,641
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	264,100	264,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,270	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月28日 至 平成33年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,270 資本組入額 1,135	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下同じ)又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

⑪ 株式会社サイゼリヤ第9－2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
取締役会決議日	平成29年7月11日	同左
新株予約権の数(個)	2,834	2,834
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	283,400	283,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,445	同左
新株予約権の行使期間	自 平成31年7月27日 至 平成34年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,445 資本組入額 1,723	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下同じ)又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年10月18日 (注)	12,062	52,272	—	8,612	—	9,007

(注) 株式分割(1株を1.3株に分割)

(6) 【所有者別状況】

平成29年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	44	30	176	187	19	31,893	32,349	—
所有株式数 (単元)	—	72,144	5,730	45,864	107,258	60	290,924	521,980	74,342
所有株式数 の割合(%)	—	13.8	1.1	8.8	20.5	0.0	55.7	100.0	—

- (注) 1. 自己株式2,030,579株は「個人その他」に20,305単元(2,030,500株)及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。
2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ6単元(600株)及び98株含まれております。
3. 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式7,000単元が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
正垣 泰彦	東京都港区	15,253	29.18
株式会社バベット	千葉県船橋市宮本2丁目9-4	4,455	8.52
株式会社サイゼリヤ	埼玉県吉川市旭2-5	2,030	3.88
サイゼリヤ従業員持株会	埼玉県吉川市旭2-5	1,859	3.55
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,272	2.43
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,152	2.20
THE BANK OF NEWYORK MELLON (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	225 LIVERTY STREET NEWYORK, NEWYORK, USA (港区港南2丁目15-1)	835	1.59
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託E口)	中央区晴海1丁目8-12	700	1.33
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	中央区晴海1丁目8-11	612	1.17
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	200-WEST-STREET NEWYORK, NY, USA (港区六本木6丁目10番1号)	548	1.05
計	—	28,721	54.94

(注) 1. 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,272千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,152千株

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口) 700千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 612千株

3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託口として保有する当社株式であります。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として表示しております。

4. 平成28年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが、平成28年11月2日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては期末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー (Dalton Investments LLC)	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、 クローバーフィールド・ブルヴァード1601、 スイート5050N (1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA)	2,112	4.04

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,030,500	—	—
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 50,167,500	501,675	—
単元未満株式	普通株式 74,342	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,272,342	—	—
総株主の議決権	—	501,675	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には(株)証券保管振替機構名義の株式が600株、また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として所有する当社株式700,000株、また議決権の数には7,000個を含めております。

② 【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サイゼリヤ	埼玉県吉川市旭2-5	2,030,500	—	2,030,500	3.89
計	—	2,030,500	—	2,030,500	3.89

(注) 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式700,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成21年11月27日開催の定時株主総会決議

会社法に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成21年11月27日開催の第37期定時株主総会において決議したものであります。

(株式会社サイゼリヤ第2－1回新株予約権)

決議年月日	平成21年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成21年11月27日定時株主総会決議

会社法に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成21年11月27日開催の第37期定時株主総会において決議したものであります。

(株式会社サイゼリヤ第3－1回新株予約権)

決議年月日	平成21年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成21年11月27日定時株主総会決議

会社法に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成21年11月27日開催の第37期定時株主総会において決議したものであります。

(株式会社サイゼリヤ第4－1回新株予約権)

決議年月日	平成21年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④ 平成21年11月27日定時株主総会決議

会社法に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成21年11月27日開催の第37期定時株主総会において決議したものであります。

(株式会社サイゼリヤ第5－1回新株予約権)

決議年月日	平成21年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤ 平成21年11月27日定時株主総会決議

会社法に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成21年11月27日開催の第37期定時株主総会において決議したものであります。

(株式会社サイゼリヤ第6－1回新株予約権)

決議年月日	平成21年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥ 平成24年11月28日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社従業員に対してストックオプションとして新株予約権の募集事項決定を当社取締役会に委任することにつき発行することを、平成24年11月28日開催の第40期定時株主総会において特別決議されたものであります。

(株式会社サイゼリヤ第6－2回新株予約権)

決議年月日	平成24年11月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 497名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑦ 平成21年11月27日定時株主総会決議

会社法に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成21年11月27日開催の第37期定時株主総会において決議したものであります。

(株式会社サイゼリヤ第7－1回新株予約権)

決議年月日	平成21年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑧ 平成26年11月27日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社従業員に対してストックオプションとして新株予約権の募集事項決定を当社取締役会に委任することにつき発行することを、平成26年11月27日開催の第42期定時株主総会において特別決議されたものであります。

(株式会社サイゼリヤ第7－2回新株予約権)

決議年月日	平成26年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 520名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑨ 平成21年11月27日定時株主総会決議

会社法に基づき、当社取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成21年11月27日開催の第37期定時株主総会において決議したものであります。

(株式会社サイゼリヤ第8-1回新株予約権)

決議年月日	平成21年11月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑩ 平成27年11月26日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社従業員に対してストックオプションとして新株予約権の募集事項決定を当社取締役会に委任することにつき発行することを、平成27年11月26日開催の第43期定時株主総会において特別決議されたものであります。

(株式会社サイゼリヤ第8-2回新株予約権)

決議年月日	平成27年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1,389名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑪ 平成29年7月11日取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成29年7月11日開催の取締役会において決議されたものであります。

(株式会社サイゼリヤ第9－2回新株予約権)

決議年月日	平成29年7月11日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2,023名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成29年7月11日)での決議状況 (取得期間平成29年7月15日～平成29年8月31日)	300,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	300,000	982
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	1.79
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	1.79

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	397	1
当期間における取得自己株式	129	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13項の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	700,000	—
当期間における取得自己株式	600	—

(注) 無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプションの 権利行使)	180,500	268	19,600	28
その他(譲渡制限付株式報酬によ る自己株式の処分)	27,800	46	—	—
その他(ESOP導入に伴う信託への 処分)	700,000	1,002	—	—
保有自己株式数	2,030,579	—	2,011,708	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成29年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度導入において設定した資産管理サービス信託(信託E口)が保有する株式数700,000株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり18円の配当を実施することを決定しました。この結果、当期の配当性向は17.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、新規店舗出店等の設備投資資金に充当するとともに、既存店の改装、設備等の補強資金に活用し、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、「毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月28日 定時株主総会決議	904	18

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月
最高(円)	1,470	1,448	3,115	3,105	3,550
最低(円)	1,112	1,122	1,360	1,700	2,140

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	2,870	3,215	3,265	3,440	3,550	3,375
最低(円)	2,645	2,738	3,080	3,095	3,165	3,070

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		正垣 泰彦	昭和21年1月6日生	昭和43年4月 レストラン サイゼリヤ創業 昭和48年5月 (株)マリアース商会(現・当社)を設立 代表取締役社長就任 平成21年4月 代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	15,253
代表取締役社長		堀埜 一成	昭和32年2月7日生	平成12年4月 当社入社 平成12年5月 商品3部長 平成12年11月 取締役就任 平成20年11月 エンジニアリング部長 平成21年4月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	62
取締役	海外事業 本部長兼海 外事業企画 部長	益岡 伸之	昭和33年6月17日生	昭和58年4月 当社入社 平成2年7月 神奈川県地区部長 平成3年10月 取締役就任 平成7年11月 常務取締役就任 平成19年3月 取締役就任(現任) 平成21年4月 海外事業本部長兼 海外事業企画部長(現任)	(注) 3	36
取締役	マーチャン ダイジング 本部長兼商 品開発部長	松谷 秀治	昭和33年3月23日生	昭和59年6月 当社入社 平成7年3月 資材部長 平成8年11月 取締役就任(現任) 平成20年11月 店舗運営本部長 平成22年5月 生産物流本部長 平成24年9月 マーチャンダイジング本部長 兼商品開発部長(現任)	(注) 3	24
取締役	組織開発本 部長兼組織 開発室長	長岡 伸	昭和37年8月4日生	昭和61年7月 当社入社 平成7年3月 商品部長 平成8年11月 取締役就任(現任) 平成14年2月 (株)アダツアーズジャパン設立 代表取締役社長就任 平成20年11月 営業企画部長 平成22年5月 組織開発本部長兼 組織開発室長(現任)	(注) 3	20
取締役	営業本部長 兼店舗開発 部長	織戸 実	昭和33年3月18日生	昭和57年11月 当社入社 平成19年3月 組織開発室長 平成19年11月 取締役就任(現任) 平成22年5月 店舗運営本部長 平成24年10月 営業本部長兼店舗開発部長(現任)	(注) 3	22
取締役		島崎 孝二	昭和27年8月10日生	昭和52年4月 味の素株式会社入社 平成14年7月 味の素エンジニアリング2001 (タイランド)社 社長 平成17年7月 味の素株式会社 理事 生産戦略部長 平成19年7月 味の素エンジニアリング株式会社 代 表取締役社長 平成28年11月 取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役 (常勤監査等委 員)		柴田 良平	昭和34年7月6日生	平成12年5月 当社入社 平成12年11月 取締役就任 平成21年4月 総務部長兼財務担当 平成22年1月 内部監査室長 平成22年11月 執行役員就任 平成24年11月 常勤監査役就任 平成28年11月 取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 4	0
取締役 (監査等委員)		岡田 勉	昭和17年11月23日生	昭和40年4月 雪印乳業株式会社入社 昭和60年4月 同社オセアニア事務所長 平成2年1月 PIAM社長 平成5年5月 SBT社社長 平成8年10月 雪印オーストラリア社長 平成20年11月 監査役就任 平成28年11月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	3
取締役 (監査等委員)		渡辺 晋	昭和31年5月9日生	昭和55年4月 三菱地所株式会社入社 平成4年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成14年3月 山下・渡辺法律事務所開設代表(現任) 平成28年11月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	—
計						15,424

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 島崎孝二氏、岡田勉氏及び渡辺晋氏は、社外取締役であります。
 3. 平成29年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 平成28年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

① 企業統治の体制の概要

当社グループは「日々の価値ある食事の提案と挑戦」という経営理念にもとづき、食を通じて社会貢献をしていく事が最重要課題と考えております。

そのために、健全性と透明性の原則を守り、コーポレート・ガバナンスの強化に努め、株主をはじめ各ステークスホルダーとの円滑な関係の構築を通じつつ、長期的・継続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

当社は、平成28年11月29日開催の第44期定時株主総会において定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会の設置を通じて取締役会の監督機能を強化することにより、コーポレート・ガバナンスの向上及び意思決定の迅速化が図れるものと判断しております。

イ. 会社の機関の基本説明

1) 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。取締役会は原則1ヶ月に1回開催され、当社の経営に関する重要事項は取締役会決議によって決定しております。

監査等委員会は、提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、内部監査室と連携しリスク管理体制の構築に努めております。さらに、監査等委員会を定期的に開催し、監査等委員である取締役間での情報・意見交換を行い経営監視機能の向上をはかっております。

2) 経営会議

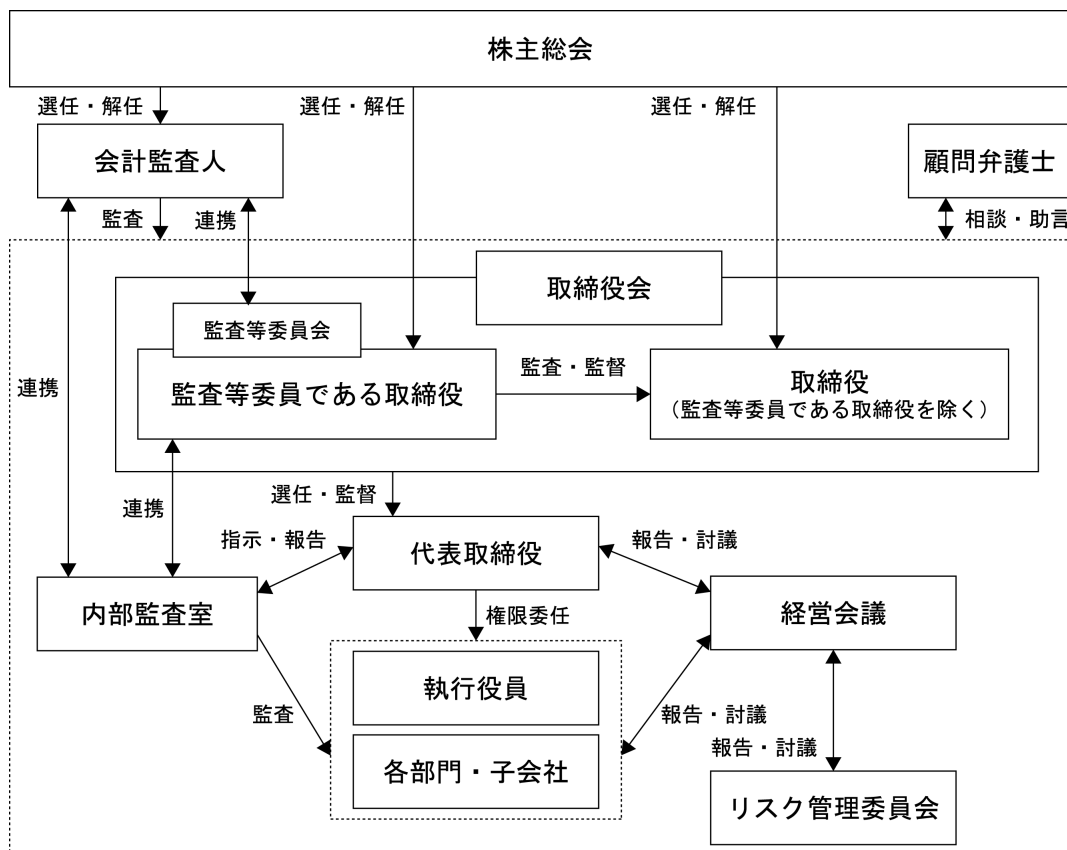
経営会議は取締役会の基本方針に基づき、各部門責任者で構成され、その業務の執行状態及び事業計画について審議いたします。

会議の運営は経営の根幹をなす業務執行に関わる重要な意思決定プロセスであるという性格に鑑み、監査等委員会による監査機能を強化するために、直接監査等委員である取締役が出席、または議事録を確認し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係

会社の機関・内部統制の関係は、以下のとおりであります。

(提出日現在)



当社は執行役員制度を採用しており、取締役会で決定された業務執行は代表取締役の指揮命令のもと各部門担当執行役員が責任と権限を委任され、それぞれの担当業務を遂行しております。

② 企業統治の体制を採用する理由

監査等委員会設置会社として、迅速な意思決定と取締役会の活性により、効率的な経営システムの実現を図っており、監査等委員である取締役による客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能の面で、十分な透明性と適法性が確保されているものと判断しております。

③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念である「日々の価値ある食事の提案と挑戦」に則した企業行動をとり、代表取締役がその精神を役職者をはじめグループ会社全使用人に、継続的に伝達・徹底を図ることにより、法令遵守と社会倫理の遵守する企業活動とする。

代表取締役は、コンプライアンス(法令遵守)の構築・整備・維持にあたる。

監査等委員である取締役及び内部監査部門は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を制定する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。

監査等委員である取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、各リスクを体系的に管理するため、既存の関連規定等を改正し、必要な関連規定を新たに制定する。各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを改定し、部門毎のリスク管理規程を確立する。

監査等委員である取締役及び内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、改善に努める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、「中期経営計画」及び「年次経営計画」に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。

取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制の計画を決定し遂行する。その遂行状況は各部門担当取締役が「取締役会」及び「経営会議」において定期的に報告し、業務遂行状況を、観察・分析し修正計画を制定する。P-D-C-Aサイクルの軌道に乗った業務が遂行されるようにする。

5) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「職務権限規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は、関係会社各社の運営の指導・支援を実施する。

関係会社管理責任者は、関係会社各社の経営計画・効率的な業務遂行状況・財務報告の信頼性・コンプライアンス体制・内部統制体制等を「取締役会」及び「経営会議」に報告する。

監査等委員である取締役と内部監査部門は、定期または臨時に関係会社各社の管理体制を監査し、「取締役会」及び「経営会議」に報告する。

- 6) 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役が内部統制システムの構築・運用等について監査するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員である取締役と協議の上、内部監査部門人員または必要とする各部門人員を人選・配置する。

監査等委員である取締役の配置下に入った使用人は、監査等委員である取締役の指揮下に入り、取締役の指揮命令は受けないものとする。

- 7) 取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制、その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査等委員である取締役が取締役会・経営会議等経営に関する会議への出席、会議議事録の入手・閲覧を可能にし、または監査等委員である取締役へ報告するものとする。議題は、(1) 当社グループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項 (2) 毎月の経営状況として重要な事項 (3) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項 (4) 重大な法令・定款違反 (5) コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容 (6) その他コンプライアンス上重要な事項 (7) その他の重要な事項等を決議・報告するものとする。

監査等委員である取締役は、(1) 定期的または必要な都度、公認会計士・顧問弁護士等の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を保証される。(2) 経営の執行状況を把握するため、稟議書類等の重要な文書を読覧し、取締役及び使用人から説明を受けることができる。

2. 内部監査及び監査等委員会監査の状況

① 内部監査

内部監査部門は、会社方針に基づく適正かつ効率的な業務運営がなされているかの監査及びコンプライアンスの遵守状況の監査を定期的の実施しております。

② 監査等委員会監査

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と情報連絡や意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性及び効率性を高めております。

監査等委員である取締役は、取締役会に必ず出席します。その他の事業部門で店舗出店等に関して、重要と思われる会合に出席しています。内部監査部門及び会計監査人とも連絡を取り合っております。

3. 社外取締役

当社の社外取締役は3名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役島崎孝二氏は、国際事業における豊富な知識と経験を有しております。

社外取締役岡田勉氏は、経営者としての長年にわたる経験や他業界に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役渡辺晋氏は、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を有しております。

当社と社外取締役との間には特別な利害関係はありません。なお、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員には、岡田勉氏及び渡辺晋氏を選任しております。

当社は、高い独立性および専門的な知見を持った社外取締役を選任している状況にあるため、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

社外取締役は、取締役会に出席するとともに、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携して効率的な監査を実施するよう努めており、客観的な立場による監視機能強化の役割を担っております。

また、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

4. 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	210 (1)	194 (1)	16	—	—	7 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	15 (5)	12 (2)	2 (1)	—	—	3 (2)
監査役 (うち社外監査役)	5 (1)	4 (1)	0 (0)	—	—	3 (2)

(注) 平成28年11月29日開催の第44期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行する決議が行われました。その為、同日以前の人員及び支給額については監査役に、同日以降の人員及び支給額は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役の報酬の額は、取締役(監査等委員である取締役を除く)全員及び監査等委員である取締役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定しております。各取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(取締役の報酬構成について)

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬構成は、基本報酬、株式報酬型ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬で構成するものとし、各報酬限度は、基本報酬年額500百万円以内(うち、社外取締役500百万円以内)、株式報酬型ストック・オプション年額200百万円以内(うち、社外取締役200百万円以内)、譲渡制限付株式報酬年額200百万円以内、年10万株以内(社外取締役には支給しない)であります。

監査等委員である取締役の報酬構成は、基本報酬、株式報酬型ストック・オプションで構成するものとし、各報酬限度は、基本報酬年額500百万円以内、株式報酬型ストック・オプション年額200百万円以内であります。

5. 株式の保有状況

① 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

6. 会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任しております。同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。

① 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 小松 聡

業務執行社員 公認会計士 大和田貴之

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名

その他 11名

7. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

8. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

9. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

① 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

② 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施費を機動的に施行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

10. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	—	50	—
連結子会社	—	—	—	—
計	46	—	50	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツリミテッドのメンバーファームに、監査証明業務及び税務業務等の非監査業務を委託しております。前連結会計年度及び当連結会計年度に関する連結子会社のデロイトトウシュトーマツリミテッドのメンバーファームに対する報酬額は下記のとおりです。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
連結子会社	35	3	39	5

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,217	37,410
テナント未収入金	※1 1,120	※1 1,217
商品及び製品	4,704	5,716
原材料及び貯蔵品	959	916
繰延税金資産	614	669
その他	2,750	3,521
流動資産合計	40,367	49,454
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 24,395	※2 25,386
機械装置及び運搬具（純額）	※2 2,156	※2 2,020
工具、器具及び備品（純額）	※2 4,047	※2 4,370
土地	6,932	6,954
リース資産（純額）	※2 113	※2 103
建設仮勘定	263	434
有形固定資産合計	37,908	39,269
無形固定資産		
無形固定資産	1,022	834
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 339	※3 259
敷金及び保証金	9,656	9,912
建設協力金	976	697
繰延税金資産	1,834	1,948
その他	372	370
貸倒引当金	△14	△14
投資その他の資産合計	13,164	13,173
固定資産合計	52,095	53,277
資産合計	92,463	102,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,027	5,489
1年内返済予定の長期借入金	485	—
リース債務	8	9
未払法人税等	1,918	2,538
賞与引当金	1,433	1,371
株主優待引当金	160	154
資産除去債務	30	33
デリバティブ負債	144	—
その他	6,185	6,938
流動負債合計	15,393	16,534
固定負債		
株式給付引当金	—	331
リース債務	113	104
繰延税金負債	35	37
資産除去債務	3,933	5,044
その他	323	267
固定負債合計	4,406	5,785
負債合計	19,799	22,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,612	8,612
資本剰余金	9,215	10,556
利益剰余金	56,967	63,557
自己株式	△3,243	△5,191
株主資本合計	71,552	77,535
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	985	2,654
その他の包括利益累計額合計	985	2,654
新株予約権	126	222
純資産合計	72,663	80,412
負債純資産合計	92,463	102,731

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	
売上高		144,961		148,306
売上原価		53,398		52,528
売上総利益		91,563		95,777
販売費及び一般管理費	※1	82,557	※1	84,561
営業利益		9,006		11,216
営業外収益				
受取利息		217		188
受取配当金		—		120
補助金収入		46		184
デリバティブ評価益		—		144
その他		76		100
営業外収益合計		340		737
営業外費用				
支払利息		5		2
為替差損		40		14
デリバティブ評価損		144		—
その他		21		51
営業外費用合計		212		68
経常利益		9,134		11,885
特別利益				
補償金収入		174		—
関係会社株式売却益		—		115
新株予約権戻入益		3		4
特別利益合計		177		120
特別損失				
減損損失	※2	541	※2	359
固定資産除却損	※3	77	※3	52
店舗閉店損失		14		57
株式給付引当金繰入額		—		227
特別損失合計		632		697
税金等調整前当期純利益		8,679		11,309
法人税、住民税及び事業税		3,071		3,970
法人税等調整額		102		△157
法人税等合計		3,173		3,813
当期純利益		5,505		7,496
親会社株主に帰属する当期純利益		5,505		7,496

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
当期純利益	5,505	7,496
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△3,117	1,669
その他の包括利益合計	※1 △3,117	※1 1,669
包括利益	2,388	9,165
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,388	9,165
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,612	9,209	52,376	△1,986	68,212
当期変動額					
剰余金の配当			△914		△914
親会社株主に帰属する当期純利益			5,505		5,505
自己株式の取得				△1,471	△1,471
自己株式の処分		6		213	220
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	6	4,590	△1,257	3,339
当期末残高	8,612	9,215	56,967	△3,243	71,552

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,102	4,102	109	72,424
当期変動額				
剰余金の配当				△914
親会社株主に帰属する当期純利益				5,505
自己株式の取得				△1,471
自己株式の処分				220
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,117	△3,117	17	△3,099
当期変動額合計	△3,117	△3,117	17	239
当期末残高	985	985	126	72,663

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,612	9,215	56,967	△3,243	71,552
当期変動額					
剰余金の配当			△906		△906
親会社株主に帰属する当期純利益			7,496		7,496
自己株式の取得				△983	△983
自己株式の処分		61		315	376
株式給付信託による自己株式の取得				△2,282	△2,282
株式給付信託に対する自己株式の処分		1,279		1,002	2,282
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1,341	6,590	△1,947	5,983
当期末残高	8,612	10,556	63,557	△5,191	77,535

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	985	985	126	72,663
当期変動額				
剰余金の配当				△906
親会社株主に帰属する当期純利益				7,496
自己株式の取得				△983
自己株式の処分				376
株式給付信託による自己株式の取得				△2,282
株式給付信託に対する自己株式の処分				2,282
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,669	1,669	95	1,765
当期変動額合計	1,669	1,669	95	7,748
当期末残高	2,654	2,654	222	80,412

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,679	11,309
減価償却費	5,843	5,812
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	176	△76
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	331
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	18	△6
受取利息及び受取配当金	△217	△308
支払利息	5	2
為替差損益 (△は益)	48	△43
デリバティブ評価損益 (△は益)	144	△144
固定資産除却損	77	52
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△115
店舗閉店損失	14	57
減損損失	541	359
補償金収入	△174	—
新株予約権戻入益	△3	△4
テナント未収入金の増減額 (△は増加)	△78	△97
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,408	△872
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△44	△572
買掛金の増減額 (△は減少)	0	365
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△116	661
その他	76	144
小計	16,398	16,854
利息及び配当金の受取額	148	265
利息の支払額	△4	△2
法人税等の支払額	△2,948	△3,661
補償金の受取額	174	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,767	13,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の売却による収入	—	195
有形固定資産の取得による支出	△4,475	△5,174
無形固定資産の取得による支出	△326	△88
敷金・保証金・建設協力金の支出	△435	△515
敷金・保証金・建設協力金の回収による収入	687	611
その他投資に関する収入及び支出 (△は支出)	△236	△179
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,787	△5,149

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△3,008	△485
自己株式の取得による支出	△1,471	△3,265
自己株式の売却による収入	—	2,282
ストックオプションの行使による収入	196	263
配当金の支払額	△913	△909
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,196	△2,114
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,679	1,000
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,104	7,192
現金及び現金同等物の期首残高	28,113	30,217
現金及び現金同等物の期末残高	※1 30,217	※1 37,410

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

SAIZERIYA AUSTRALIA PTY. LTD.

上海薩莉亜餐飲有限公司

広州薩莉亜餐飲有限公司

台湾薩莉亜餐飲股份有限公司

北京薩莉亜餐飲管理有限公司

HONG KONG SAIZERIYA CO.LIMITED

SINGAPORE SAIZERIYA PTE.LTD.

(2) 非連結子会社の名称等

広州サイゼリヤ食品有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、当連結会計年度中において、非連結子会社である(株)アダツアーズジャパンの株式をすべて売却したことにより、関係会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

広州サイゼリヤ食品有限公司

(持分法の範囲から除いた理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

SAIZERIYA AUSTRALIA PTY.LTD.及びSINGAPORE SAIZERIYA PTE.LTD.の決算日は、連結決算日と一致しております。

上海薩莉亜餐飲有限公司、広州薩莉亜餐飲有限公司、台湾薩莉亜餐飲股份有限公司、北京薩莉亜餐飲管理有限公司及びHONG KONG SAIZERIYA CO.LIMITEDの決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、6月30日に仮決算を行い、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ

時価法

② たな卸資産

商品及び貯蔵品

主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

製品及び原材料

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物5～45年、機械装置及び運搬具4～20年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められた額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度)

当社は、平成29年7月11日開催の取締役会決議に基づき、平成29年8月4日より、パートアルバイト含む従業員に対して自社の株式を使った従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度を導入しております。なお、株式給付引当金繰入額のうち、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の導入日に付与したポイントに対応する費用を特別損失として計上しています。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度22億82百万円、700,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. テナント未収入金

ショッピングセンター及び百貨店等にテナントとして出店している店舗の売上金入金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いたショッピングセンター及び百貨店等に対する未収入金であります。

※2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
	45,119百万円	50,055百万円

※3. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
投資有価証券	339百万円	259百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
従業員給与・賞与	32,847百万円	34,814百万円
賞与引当金繰入額	1,410	1,278
退職給付費用	841	889
株主優待引当金繰入額	158	154
株式給付引当金繰入額	—	84
減価償却費	4,848	4,897
賃借料	19,460	19,324
水道光熱費	6,031	5,832
福利厚生費	6,667	6,861

※2. 減損損失

当社及び連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

場所	日本、中国他
用途	店舗資産(73店舗)
種類	建物他
減損損失	541百万円

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とし、グルーピングをしております。営業環境の悪化により、上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物426百万円、その他114百万円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

場所	日本、中国他
用途	店舗資産(62店舗)
種類	建物他
減損損失	359百万円

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とし、グルーピングをしております。営業環境の悪化により、上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物231百万円、その他127百万円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
建物及び構築物	66百万円	41百万円
その他	10	10
計	77	52

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
	為替換算調整勘定:	
当期発生額	△3,117百万円	1,669百万円
その他の包括利益合計	△3,117	1,669

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	52,272	—	—	52,272
合計	52,272	—	—	52,272
自己株式				
普通株式(注1、2)	1,465	613	140	1,938
合計	1,465	613	140	1,938

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
また、普通株式の増加612千株は、平成27年8月18日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得169千株、平成28年7月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得443千株によるものであります。

2. (変動事由の概要)

普通株式の減少140千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	—	126
合計		—	—	—	—	—	126

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月26日 定時株主総会	普通株式	914	18	平成27年8月31日	平成27年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	906	利益剰余金	18	平成28年8月31日	平成28年11月30日

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	52,272	—	—	52,272
合計	52,272	—	—	52,272
自己株式				
普通株式(注1,2)	1,938	1,700	908	2,730
合計	1,938	1,700	908	2,730

(注)1. 普通株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首0株、当連結会計年度末700千株)が含まれております。

2. (変動事由の概要)

普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります

普通株式の増加300千株は、平成29年7月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

普通株式の増加700千株は、当社代表取締役正垣泰彦からの無償取得によるものであります。

普通株式の減少180千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

普通株式の減少27千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

普通株式の増加700千株及び減少700千株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による当社株式の取得によるもの、及び資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)への当社株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	—	222
合計		—	—	—	—	—	222

(注) 上記のうち116百万円については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	906	18	平成28年8月31日	平成28年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月28日 定時株主総会	普通株式	904	利益剰余金	18	平成29年8月31日	平成29年11月29日

(注)配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
現金及び預金勘定	30,217百万円	37,410百万円
現金及び現金同等物	30,217	37,410

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
重要な資産除去債務の計上額	212百万円	1,128百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗建物であります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(2) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成28年8月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
土地建物	7,462	5,820	532	1,109
合計	7,462	5,820	532	1,109

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成29年8月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
土地建物	6,484	5,247	498	738
合計	6,484	5,247	498	738

(3) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	532	421
1年超	1,654	1,179
合計	2,186	1,601
リース資産減損勘定の残高	370	289

(4) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
支払リース料	565	490
リース資産減損勘定の 取崩額	82	70
減価償却費相当額	340	260
支払利息相当額	128	100
減損損失	—	—

(5) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(6) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
1年内	1,452	1,618
1年超	3,561	3,835
合計	5,014	5,453

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は主に自己資金で賄っております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権であるテナント未収入金は、出店しているショッピングセンター及び百貨店等の信用リスクに晒されております。また、事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権・債務は、為替の変動リスクに晒されております。

敷金・保証金、建設協力金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

当社の利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引等であります。

為替予約取引等は、為替相場の変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

敷金・保証金、建設協力金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

子会社株式以外の投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規則に基づき、適切に行われております。また、四半期ごとに経理部門において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成28年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	30,217	30,217	—
(2) テナント未収入金	1,120	1,120	—
(3) 敷金及び保証金	9,656		
貸倒引当金(*1)	△12		
	9,643	9,685	41
(4) 建設協力金	976		
貸倒引当金(*1)	△1		
	974	979	4
資産計	41,956	42,003	46
(1) 買掛金	5,027	5,027	—
(2) 未払法人税等	1,918	1,918	—
(3) 1年以内返済予定の長期借入金	485	485	0
負債計	7,430	7,430	0
デリバティブ取引(*2)	(144)	(144)	—

(*1) 敷金及び保証金、建設協力金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成29年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	37,410	37,410	—
(2) テナント未収入金	1,217	1,217	—
(3) 敷金及び保証金	9,912		
貸倒引当金(*1)	△12		
	9,899	9,899	0
(4) 建設協力金	697		
貸倒引当金(*1)	△1		
	696	696	0
資産計	49,224	49,224	0
(1) 買掛金	5,489	5,489	—
(2) 未払法人税等	2,538	2,538	—
負債計	8,028	8,028	—

(*1) 敷金及び保証金、建設協力金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) テナント未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金、(4) 建設協力金

その将来キャッシュ・フローを当該賃貸借契約期間に近似する国債の利回り率で割り引いた現在価値を基に算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年以内返済予定の長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引における期末の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
非上場株式	339	259

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含んでおりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,217	—	—	—
テナント未収入金	1,120	—	—	—
敷金及び保証金	2,741	4,206	2,340	367
建設協力金	289	581	95	10
合計	34,369	4,787	2,436	377

当連結会計年度(平成29年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,410	—	—	—
テナント未収入金	1,217	—	—	—
敷金及び保証金	3,265	4,408	1,899	339
建設協力金	227	415	48	5
合計	42,122	4,824	1,947	344

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	485	—	—	—	—	—
合計	485	—	—	—	—	—

当連結会計年度(平成29年8月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年8月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引買建				
	オーストラリアドル	1,398	—	△17	△17
	ユーロ	1,446	—	△127	△127
	合計	2,844	—	△144	△144

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年8月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく確定拠出年金制度のほか、調整年金制度として外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しております。

当該厚生年金基金は、複数事業主制度の総合設立型の厚生年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度512百万円、当連結会計年度547百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 平成28年3月31日現在	当連結会計年度 平成29年3月31日現在
年金資産の額	186,980百万円	201,831百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	199,253	213,489
差引額	△12,272	△11,657

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 8.01% (平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

当連結会計年度 7.99% (平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度2,136百万円、当連結会計年度2,168百万円)及び当年度不足金(前連結会計年度10,135百万円、当連結会計年度9,489百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度16百万円)を退職給付費用として計上しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度390百万円、当連結会計年度405百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
売上原価	2	6
販売費及び一般管理費	41	133

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
新株予約権戻入益	3	4

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2－1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 56,000株
付与日	平成21年12月17日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成21年12月17日 至平成23年12月1日
権利行使期間	自平成23年12月2日 至平成31年12月1日

	第3－1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 24,000株
付与日	平成22年8月26日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成22年8月26日 至平成24年8月11日
権利行使期間	自平成24年8月12日 至平成32年8月11日

	第4－1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 12,000株
付与日	平成23年8月25日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成23年8月25日 至平成25年8月10日
権利行使期間	自平成25年8月11日 至平成33年8月10日

	第5－1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 30,000株
付与日	平成24年3月7日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成24年3月7日 至平成26年2月21日
権利行使期間	自平成26年2月22日 至平成34年2月21日

	第5－2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 446名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 168,700株
付与日	平成24年3月7日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成24年3月7日 至平成26年3月7日
権利行使期間	自平成26年3月8日 至平成29年3月7日

	第6－1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 90,000株
付与日	平成25年5月29日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成25年5月29日 至平成27年5月14日
権利行使期間	自平成27年5月15日 至平成35年5月14日

	第6－2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 497名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 469,400株
付与日	平成25年5月29日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成25年5月29日 至平成27年5月29日
権利行使期間	自平成27年5月30日 至平成30年5月29日

	第7－1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 10,000株
付与日	平成27年7月29日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成27年7月29日 至平成29年7月14日
権利行使期間	自平成29年7月15日 至平成37年7月14日

	第7－2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 520名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 95,900株
付与日	平成27年7月29日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成27年7月29日 至平成29年7月29日
権利行使期間	自平成29年7月30日 至平成32年7月29日

	第8－1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 39,000株
付与日	平成28年7月27日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成28年7月27日 至平成30年7月12日
権利行使期間	自平成30年7月13日 至平成38年7月12日

	第8－2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1,389名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 264,100株
付与日	平成28年7月27日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成28年7月27日 至平成30年7月27日
権利行使期間	自平成30年7月28日 至平成33年7月27日

	第9-2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2,023名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 283,400株
付与日	平成29年7月26日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成29年7月26日 至平成31年7月26日
権利行使期間	自平成31年7月27日 至平成34年7月26日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第2-1回 新株予約権	第3-1回 新株予約権	第4-1回 新株予約権	第5-1回 新株予約権	第5-2回 新株予約権	第6-1回 新株予約権
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	41,500	18,000	11,000	10,000	34,000	72,000
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	15,700	11,000	5,000	5,000	15,500	11,000
失効	—	—	—	—	18,500	—
未行使残	25,800	7,000	6,000	5,000	—	61,000

	第6-2回 新株予約権	第7-1回 新株予約権	第7-2回 新株予約権	第8-1回 新株予約権	第8-2回 新株予約権	第9-2回 新株予約権
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	—	10,000	95,900	39,000	264,100	—
付与	—	—	—	—	—	283,400
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	10,000	95,900	—	—	—
未確定残	—	—	—	39,000	264,100	283,400
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	186,100	—	—	—	—	—
権利確定	—	10,000	95,900	—	—	—
権利行使	101,800	—	6,400	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	84,300	10,000	89,500	—	—	—

② 単価情報

	第2-1回 新株予約権	第3-1回 新株予約権	第4-1回 新株予約権	第5-1回 新株予約権	第5-2回 新株予約権	第6-1回 新株予約権
権利行使価格(円)	1,645	1,749	1,671	1,314	1,314	1,351
行使時平均株価(円)	2,967	2,960	2,607	2,622	2,661	2,884
付与日における 公正な評価単価(円)	540	394	220	269	211	165

	第6-2回 新株予約権	第7-1回 新株予約権	第7-2回 新株予約権	第8-1回 新株予約権	第8-2回 新株予約権	第9-2回 新株予約権
権利行使価格(円)	1,351	2,890	2,890	2,270	2,270	3,445
行使時平均株価(円)	3,094	—	3,226	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	128	820	646	806	647	545

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第9-2回新株予約権
株価変動性(注) 1	26.04%
予想残存期間(注) 2	3.5年
予想配当(注) 3	18円/株
無リスク利率(注) 4	-0.072%

(注) 1. 過去1年間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成28年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	148百万円	212百万円
賞与引当金	380	355
その他	84	101
繰延税金資産合計	614	669
繰延税金資産(固定)		
株式給付引当金	—	100
資産除去債務	1,104	1,421
減損損失	1,008	877
その他	129	169
繰延税金資産小計	2,241	2,568
評価性引当額	△47	△61
繰延税金資産合計	2,194	2,506
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務	388	588
その他	6	7
繰延税金負債合計	395	596
繰延税金資産の純額	1,799	1,910

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
法定実効税率	32.7%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.1
住民税均等割	3.9	3.0
連結子会社の適用税率差異	△2.8	△1.9
その他	2.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	33.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に、使用見込期間を取得から14年から20年と見積り、割引率は0.0%から1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
期首残高	3,922百万円	3,964百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	212	224
時の経過による調整額	42	38
資産除去債務の履行による減少額	△123	△83
為替換算差額	△89	29
見積りの変更による増加額	—	903
期末残高	3,964	5,077

(4) 資産除去債務の見積りの変更

不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行いました。これによる増加額903百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、外食事業を営んでおり、国内においては当社が食材の製造及び店舗運営を、海外では、豪州においては主に当社で使用する食材の製造等を、中国(上海市、広州市、北京市)、台湾、香港、シンガポールにおいては店舗運営を、現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、外食事業を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「豪州」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	アジア	計	
売上高					
外部顧客への売上高	112,865	35	32,060	144,961	144,961
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	4,001	—	4,001	4,001
計	112,865	4,037	32,060	148,963	148,963
セグメント利益	6,613	129	2,185	8,928	8,928
セグメント資産	81,473	7,363	12,605	101,441	101,441
その他の項目					
減価償却費	3,803	225	1,814	5,843	5,843
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,455	39	2,385	4,881	4,881

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	アジア	計	
売上高					
外部顧客への売上高	117,259	73	30,973	148,306	148,306
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	4,429	—	4,429	4,429
計	117,259	4,502	30,973	152,735	152,735
セグメント利益	7,731	164	3,318	11,214	11,214
セグメント資産	87,270	8,579	16,364	112,214	112,214
その他の項目					
減価償却費	3,810	214	1,787	5,812	5,812
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,178	29	1,340	5,548	5,548

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	148,963	152,735
セグメント間取引消去	△4,001	△4,429
連結財務諸表の売上高	144,961	148,306

(単位：百万円)

営業利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,928	11,214
セグメント間取引消去	78	1
連結財務諸表の営業利益	9,006	11,216

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	101,441	112,214
投資と資本の相殺消去	△8,602	△8,602
その他の調整額	△375	△879
連結財務諸表の資産合計	92,463	102,731

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	豪州	アジア	合計
30,097	2,727	5,083	37,908

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	豪州	アジア	合計
31,577	2,888	4,803	39,269

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位：百万円)

	日本	豪州	アジア	合計
減損損失	416	—	124	541

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(単位：百万円)

	日本	豪州	アジア	合計
減損損失	172	—	186	359

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

該当事項はありません。

(イ)役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)4	科目	期末残高(百万円)(注)4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	南白河高原農場	福島県西白河郡西郷村	3	農産物の生産、加工及び販売	なし(注)2	当社と委託栽培契約を締結しており、当社への販売を主たる業務としている。	委託農産物の購入(注)1	270	買掛金	19
							業務委託費の支払い(注)3	12	未払金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件は、他の契約農家と同一条件であります。
2. 当社代表取締役正垣泰彦の近親者が議決権の50%を直接所有しております。また、当社代表取締役正垣泰彦が営業資金の貸付けを行っていることから、関連当事者としての情報開示を行っております。
3. 業務委託費については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
4. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)4	科目	期末残高(百万円)(注)4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	南白河高原農場	福島県西白河郡西郷村	3	農産物の生産、加工及び販売	なし(注)2	当社と委託栽培契約を締結しており、当社への販売を主たる業務としている。	委託農産物の購入(注)1	383	買掛金	42
							業務委託費の支払い(注)3	3	未払金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件は、他の契約農家と同一条件であります。
2. 当社代表取締役正垣泰彦の近親者が議決権の50%を直接所有しております。また、当社代表取締役正垣泰彦が営業資金の貸付けを行っていることから、関連当事者としての情報開示を行っております。
3. 業務委託費については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。
4. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)(注)1
役員	堀埜 一成	—	—	当社代表取締役	被所有 直接 0.1%	—	ストック・オプションの権利行使(注)2	10	—	—
役員	益岡 伸之	—	—	当社取締役	被所有 直接 0.1%	—	ストック・オプションの権利行使(注)2	10	—	—
役員	織戸 実	—	—	当社取締役	被所有 直接 0.1%	—	ストック・オプションの権利行使(注)2	17	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 新株予約権の権利行使は、権利付与時の契約によっております。

当連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
役員	堀埜 一成	—	—	当社 代表取締役	被所有 直接 0.1%	—	ストック・オプションの権利行使(注)2	11	—	—
							自己株式の処分(注)4	11	—	—
役員	織戸 実	—	—	当社 取締役	被所有 直接 0.1%	—	ストック・オプションの権利行使(注)2	10	—	—
役員	正垣 泰彦	—	—	当社 代表取締役	被所有 直接 30.4%	—	自己株式の無償取得(注)3	—	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 新株予約権の権利行使は、権利付与時の契約によっております。

3. 当社代表取締役正垣泰彦より、当社株式700,000株を無償取得したものであります。

4. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり純資産額	1,441.12円	1,618.63円
1株当たり当期純利益金額	108.65円	151.48円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	107.66円	150.91円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,505	7,496
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,505	7,496
期中平均株式数(千株)	50,671	49,487
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	107.66	150.91
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	464	186
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	第7-1回新株予約権100個。 第7-2回新株予約権959個。	第7-1回新株予約権100個。 第7-2回新株予約権895個。 第9-2回新株予約権2,834個。

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度53千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度700千株であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	485	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	8	9	2.15	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	113	104	2.15	平成30年9月30日～ 平成40年9月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	607	113	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	9	9	9	9

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	35,606	70,548	108,982	148,306
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,818	4,783	8,464	11,309
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,919	3,152	5,520	7,496
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	38.13	62.61	109.65	151.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	38.13	24.48	47.05	40.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 8 月31日)	当事業年度 (平成29年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,161	24,448
テナント未収入金	※1 1,120	※1 1,217
商品及び製品	4,067	4,881
原材料及び貯蔵品	666	614
前払費用	1,647	1,731
繰延税金資産	602	645
その他	397	795
流動資産合計	29,662	34,334
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	19,472	20,490
構築物（純額）	329	301
機械及び装置（純額）	1,222	1,075
車両運搬具（純額）	4	1
工具、器具及び備品（純額）	2,093	2,580
土地	6,759	6,759
リース資産（純額）	113	103
建設仮勘定	101	264
有形固定資産合計	30,097	31,577
無形固定資産		
借地権	48	48
商標権	0	0
ソフトウェア	894	653
電話加入権	57	57
無形固定資産仮勘定	0	61
無形固定資産合計	1,002	821
投資その他の資産		
関係会社株式	8,942	8,862
長期前払費用	205	164
繰延税金資産	1,693	1,772
敷金及び保証金	8,796	8,915
建設協力金	976	697
店舗賃借仮勘定	※2 68	※2 87
その他	41	50
貸倒引当金	△14	△14
投資その他の資産合計	20,711	20,535
固定資産合計	51,810	52,935
資産合計	81,473	87,270

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 8月31日)	当事業年度 (平成29年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,177	4,561
1年内返済予定の長期借入金	485	—
リース債務	8	9
未払金	3,149	3,478
未払費用	186	174
未払法人税等	1,722	2,379
未払消費税等	866	721
預り金	388	415
前受収益	3	3
賞与引当金	1,244	1,160
株主優待引当金	160	154
設備関係未払金	262	548
デリバティブ負債	144	—
資産除去債務	21	22
その他	106	90
流動負債合計	12,928	13,720
固定負債		
株式給付引当金	—	331
リース債務	113	104
資産除去債務	3,502	4,519
その他	320	251
固定負債合計	3,936	5,207
負債合計	16,865	18,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,612	8,612
資本剰余金		
資本準備金	9,007	9,007
その他資本剰余金	208	1,549
資本剰余金合計	9,215	10,556
利益剰余金		
利益準備金	2,153	2,153
その他利益剰余金		
別途積立金	43,610	46,410
繰越利益剰余金	4,133	5,579
利益剰余金合計	49,897	54,142
自己株式	△3,243	△5,191
株主資本合計	64,481	68,120
新株予約権	126	222
純資産合計	64,607	68,342
負債純資産合計	81,473	87,270

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
売上高	112,865	117,259
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	5,346	4,067
当期商品仕入高	27,966	29,269
当期製品製造原価	12,472	13,167
合計	45,785	46,504
他勘定振替高	※1 260	※1 228
商品及び製品期末たな卸高	4,067	4,881
売上原価合計	41,457	41,394
売上総利益	71,408	75,864
販売費及び一般管理費	※2 64,795	※2 68,133
営業利益	6,613	7,731
営業外収益		
受取利息	70	43
受取配当金	—	120
有価証券利息	0	—
補助金収入	21	97
デリバティブ評価益	—	144
受取ロイヤリティー	※3 —	※3 482
その他	11	10
営業外収益合計	103	898
営業外費用		
支払利息	5	2
為替差損	25	4
デリバティブ評価損	144	—
自己株式取得費用	14	3
営業外費用合計	189	10
経常利益	6,527	8,619
特別利益		
補償金収入	174	—
関係会社株式売却益	—	115
新株予約権戻入益	3	4
特別利益合計	177	120
特別損失		
減損損失	416	172
固定資産除却損	※4 50	※4 29
店舗閉店損失	6	32
株式給付引当金繰入額	—	227
特別損失合計	473	461
税引前当期純利益	6,231	8,278
法人税、住民税及び事業税	2,502	3,247
法人税等調整額	89	△121
法人税等合計	2,592	3,126
当期純利益	3,639	5,151

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 9 月 1 日 至 平成28年 8 月31日)		当事業年度 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	8,928	71.6	9,630	73.1
II 労務費		2,087	16.7	2,110	16.0
III 経費		1,456	11.7	1,426	10.8
当期総製造費用		12,472	100.0	13,167	100.0
当期製品製造原価		12,472		13,167	

(注)

前事業年度 (自 平成27年 9 月 1 日 至 平成28年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)												
<p>1. 原価計算の方法</p> <p>予定原価による組別総合原価計算を行っており、期末に原価差額を売上原価、原材料及び製品に配賦しております。</p> <p>※2. 経費の主な内訳</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>426百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>136</td> </tr> </table>	減価償却費	426百万円	賃借料	25	消耗品費	136	<p>1. 原価計算の方法</p> <p>予定原価による組別総合原価計算を行っており、期末に原価差額を売上原価、原材料及び製品に配賦しております。</p> <p>※2. 経費の主な内訳</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>395百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>161</td> </tr> </table>	減価償却費	395百万円	賃借料	25	消耗品費	161
減価償却費	426百万円												
賃借料	25												
消耗品費	136												
減価償却費	395百万円												
賃借料	25												
消耗品費	161												

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,612	9,007	202	9,209	2,153	43,010	2,008	47,172
当期変動額								
別途積立金の積立						600	△600	—
剰余金の配当							△914	△914
当期純利益							3,639	3,639
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	6	6	—	600	2,125	2,725
当期末残高	8,612	9,007	208	9,215	2,153	43,610	4,133	49,897

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△1,986	63,007	109	63,117
当期変動額				
別途積立金の積立		—		—
剰余金の配当		△914		△914
当期純利益		3,639		3,639
自己株式の取得	△1,471	△1,471		△1,471
自己株式の処分	213	220		220
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			17	17
当期変動額合計	△1,257	1,473	17	1,490
当期末残高	△3,243	64,481	126	64,607

当事業年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,612	9,007	208	9,215	2,153	43,610	4,133	49,897
当期変動額								
別途積立金の積立						2,800	△2,800	—
剰余金の配当							△906	△906
当期純利益							5,151	5,151
自己株式の取得								
自己株式の処分			61	61				
株式給付信託による自己株式の取得								
株式給付信託に対する自己株式の処分			1,279	1,279				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	1,341	1,341	—	2,800	1,445	4,245
当期末残高	8,612	9,007	1,549	10,556	2,153	46,410	5,579	54,142

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△3,243	64,481	126	64,607
当期変動額				
別途積立金の積立		—		—
剰余金の配当		△906		△906
当期純利益		5,151		5,151
自己株式の取得	△983	△983		△983
自己株式の処分	315	376		376
株式給付信託による自己株式の取得	△2,282	△2,282		△2,282
株式給付信託に対する自己株式の処分	1,002	2,282		2,282
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			95	95
当期変動額合計	△1,947	3,638	95	3,734
当期末残高	△5,191	68,120	222	68,342

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び貯蔵品

主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 製品及び原材料

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物5～45年、機械装置及び運搬具4～20年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められた額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度)

従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. テナント未収入金

ショッピングセンター及び百貨店等にテナントとして出店している店舗の売上金入金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いたショッピングセンター及び百貨店等に対する未収入金であります。

※2. 店舗賃借仮勘定

新店出店の敷金及び保証金、建設協力金等で未開店店舗に関するものであります。

(損益計算書関係)

※1. 他勘定振替高

従業員の店舗における食事代を福利厚生費に振替えております。

※2. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
従業員給与・賞与	27,307百万円	29,086百万円
賞与引当金繰入額	1,150	1,087
株主優待引当金繰入額	158	154
株式給付引当金繰入額	—	84
法定福利費・厚生費	4,852	5,145
消耗品費	1,470	2,004
水道光熱費	4,830	4,721
賃借料	14,910	14,879
減価償却費	3,032	3,109
おおよその割合		
販売費	87.1%	86.3%
一般管理費	12.9%	13.7%

※3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
関係会社からの 受取ロイヤリティー	一百万円	482百万円

※4. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
建物	50百万円	25百万円
その他	0	4
計	50	29

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,862百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,942百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	148百万円	212百万円
未払事業所税	41	42
賞与引当金	380	355
その他	31	35
繰延税金資産合計	602	645
繰延税金資産(固定)		
資産除去債務	1,065	1,374
株式給付引当金	—	100
減損損失	942	794
関係会社株式評価損	164	164
その他	25	33
繰延税金資産小計	2,197	2,468
評価性引当額	△170	△170
繰延税金資産合計	2,026	2,297
繰延税金負債		
資産除去債務	332	525
繰延税金負債合計	332	525
繰延税金資産の純額	1,693	1,772

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
法定実効税率	32.7%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.5
住民税均等割	5.5	4.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8	—
その他	0.5	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6	37.8

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	42,324	3,340	461 (121)	45,203	24,712	2,197	20,490
構築物	2,011	22	32 (1)	2,001	1,700	48	301
機械及び装置	4,651	116	76 (—)	4,691	3,615	259	1,075
車両運搬具	130	—	42 (—)	88	86	2	1
工具、器具及び備品	10,356	1,508	534 (49)	11,330	8,749	951	2,580
土地	6,759	—	—	6,759	—	—	6,759
リース資産	187	—	—	187	83	9	103
建設仮勘定	101	4,089	3,926	264	—	—	264
有形固定資産計	66,521	9,077	5,073 (172)	70,526	38,948	3,468	31,577
無形固定資産							
借地権	48	—	—	48	—	—	48
商標権	1	—	—	1	0	0	0
ソフトウェア	1,384	27	219	1,192	539	269	653
電話加入権	57	—	—	57	—	—	57
無形固定資産仮勘定	0	88	27	61	—	—	61
無形固定資産計	1,492	116	246	1,361	539	269	821
長期前払費用	503	155	236 (0)	422	257	72	164
	<101>	<33>	<60>	<74>			

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物：増加内容については、29店舗の店舗新設等による建物および内装設備の増加であります。

減少内容については、減損損失の計上によるものの他、店舗改装等による建物及び内装設備の除却によるものであります。

建設仮勘定：店舗新設等の新設工事による増加であります。

なお、店舗新設による設備投資額は、新規開店に伴い本勘定に振替えております。

工具、器具及び備品：店舗新設による増加であります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 長期前払費用の< >内の金額は内数で、長期前払賃借料等の期間配分に係わるものであり、減価償却資産と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の当期償却額は、損益計算書の販売費及び一般管理費に計上された3,109百万円のほかに、売上原価の当期商品仕入高に加算している物流費に232百万円、当期製品製造原価の経費に395百万円が配賦されております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14	14	0	14	14
賞与引当金	1,244	1,160	1,244	—	1,160
株主優待引当金	160	159	160	5	154
株式給付引当金	—	331	—	—	331

(注) 貸倒引当金と株主優待引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.saizeriya.co.jp/
株主に対する特典	平成29年8月31日現在の株主に対し、以下のとおり、優待品を贈呈する。 (1) 贈呈基準 優待品を、下記の基準により贈呈いたします。 ① 所有株式数1,000株以上保有の株主に対し、20,000円相当の優待品を贈呈する。 ② 所有株式数500株以上保有の株主に対し、10,000円相当の優待品を贈呈する。 ③ 所有株式数100株以上保有の株主に対し、2,000円相当の優待品を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第44期)(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)平成28年11月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年11月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第45期第1四半期)(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)平成29年1月13日関東財務局長に提出。

(第45期第2四半期)(自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)平成29年4月14日関東財務局長に提出。

(第45期第3四半期)(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)平成29年7月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(従業員に対するストック・オプションとしての報酬等の額及び内容決定の件)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年7月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年7月11日提出の臨時報告書(従業員に対するストック・オプションとしての報酬等の額及び内容決定の件)に係る訂正報告書であります。

平成29年7月26日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

平成29年7月11日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成29年7月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成29年7月14日関東財務局長に提出。

平成29年7月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成29年7月26日関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書

平成29年8月14日関東財務局長に提出。

平成29年9月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年11月28日

株式会社サイゼリヤ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 和 田 貴 之 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイゼリヤの平成29年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サイゼリヤが平成29年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月28日

株式会社サイゼリヤ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 和 田 貴 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイゼリヤの平成29年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月28日
【会社名】	株式会社サイゼリヤ
【英訳名】	SAIZERIYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀埜 一成
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である堀埜一成は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社のみを「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月28日
【会社名】	株式会社サイゼリヤ
【英訳名】	SAIZERIYA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀埜 一成
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役堀埜一成は、当社の第45期(自平成28年9月1日 至平成29年8月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。